

社会の要請に的確に応える土木技術研究 ～第二期中期計画の折り返し点に立って～

藤本 聡*

独立行政法人土木研究所は、平成20年度に第2期中期計画期間（平成18年度～22年度の5箇年計画）の折り返し点を迎える。独立行政法人が定める中期計画は、国が示した中期目標を実現するための計画であり、今期中期目標には、社会的要請の高い課題として「安全・安心な社会の実現」、「国際競争力を支える活力ある社会の実現」、「環境と調和した社会の実現」など、7つの項目が設定されている。第2期中期計画では、この目標を踏まえ、重点プロジェクト研究として17のテーマを設定しているが、その半数以上が「安全・安心な社会の実現」に関わる研究テーマとなっている。さらにそのほとんどは自然災害に対する土木技術に関わる研究テーマであり、それ以外では、大量の社会資本ストックの老朽化問題を踏まえた「道路構造物の維持管理技術の高度化」に関するテーマとなっている。

ところで、今期中期計画がスタートして以来今日までの間、土木研究所の研究に関わる分野でいくつかの大きな動きがあった。例えば、国の科学技術政策に関する基本戦略として、①平成19年5月に国交省が「国土交通分野イノベーション推進大綱」を策定、②同年6月に「長期戦略指針「イノベーション25」について」が閣議決定、などの動きがあった。また、安全・安心に関わる出来事として、①平成19年8月に米国ミネアポリス（I-35W）橋が崩壊、②同年8月に「気候変動に適應する治水対策のあり方について」を社会資本審議会に諮問、さらには自然災害の関係では、①平成19年3月の能登半島地震、同年7月の中越沖地震などの相次ぐ地震災害、②九州から関東地方にかけての平成18年7月豪雨、など大きな被害があったことは記憶に新しい。このうち特に、米国のミネアポリス橋の崩壊事故については、社会資本管理を技術面からサポートする立場にある土木研究所として改めて予防保全的な維持管理システムの確立及びその関連技術の開発の喫緊性を思い知らされた。

一方、前述の長期戦略指針「イノベーション

25」については、ライフサイエンス分野をはじめとする8つの個別分野毎に研究開発を選択的かつ集中的に実施するための研究開発ロードマップが示されている。これは、第3期の科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において示されている「分野別推進戦略」及び「戦略重点科学技術」を基本的に踏襲したものとなっているが、中でも8つの個別分野のひとつにあげられている社会基盤分野においては、「安全・安心な社会」の切り口で土木研究所に関係する技術テーマが数多く設定されている。具体的には、①効果早期発現減災技術 ②国土保全総合管理技術 ③社会科学融合減災技術 ④社会資本管理革新技術 といった技術群が並んでいる。このうち社会資本管理革新技術についてみると、2010年頃までの研究目標として、新たな点検・診断技術、劣化予想技術の開発、さらには2011年以降の研究目標として、センサー導入などによる点検・診断の高度化と、予防保全的に施設の安全性を向上する維持管理手法の開発などを掲げている。

以上の点についてはあくまでもひとつの切り口にすぎないが、これらの研究を取り巻く諸情勢を踏まえ現中期計画をレビューしてみることも本年早々の大きな課題と考えている。その結果、現中期計画期間中に早急に対応する必要があると認められる課題が明確化された場合には、柔軟に研究の見直し等の対応を図っていくことも重要なポイントである。各分野でご活躍の諸兄におかれましては、土木研究所ホームページにアクセスの上、研究活動等をご覧になり、これらに対して御意見、ご指導等を頂戴できれば幸いです。

藤本 聡*



独立行政法人土木研究所企画部長
Akira FUJIMOTO